

議案第3号

令和3年度みなべ町一般会計補正予算（第4号）

令和3年度みなべ町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ321,928千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,190,820千円とする。
- 2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方債の追加及び変更は、「第2表 地方債補正」による。

令和3年9月1日 提出

みなべ町長 小谷 芳 正

第1表

## 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14 国庫支出金		985,869	81,246	1,067,115
	1 国庫負担金	514,021	4,148	518,169
	2 国庫補助金	468,019	77,098	545,117
15 県支出金		679,799	9,424	689,223
	1 県負担金	303,723	1,174	304,897
	2 県補助金	344,415	8,250	352,665
17 寄附金		70,052	1,562	71,614
	1 寄附金	70,052	1,562	71,614
18 繰入金		746,967	△10,300	736,667
	1 基金繰入金	746,967	△10,300	736,667
19 繰越金		130,002	16,149	146,151
	1 繰越金	130,002	16,149	146,151
20 諸収入		147,853	747	148,600
	4 雑入	145,498	747	146,245
21 町債		1,048,500	223,100	1,271,600
	1 町債	1,048,500	223,100	1,271,600
歳入合計		8,868,892	321,928	9,190,820

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 議会費		76,568	220	76,788
	1 議会費	76,568	220	76,788
2 総務費		796,043	△10,449	785,594
	1 総務管理費	649,040	△3,344	645,696
	2 徴税費	102,617	△3,840	98,777
	3 戸籍住民基本台帳費	33,139	△3,265	29,874
3 民生費		2,774,244	38,549	2,812,793
	1 社会福祉費	1,482,040	39,244	1,521,284
	2 児童福祉費	1,292,204	△695	1,291,509
4 衛生費		592,530	0	592,530
	2 清掃費	130,757	0	130,757
5 農林水産業費		800,005	1,360	801,365
	1 農業費	688,275	1,360	689,635
6 商工費		103,040	87,005	190,045
	1 商工費	103,040	87,005	190,045
7 土木費		1,060,566	4,450	1,065,016
	1 道路橋梁費	552,740	7,940	560,680
	4 住宅費	31,733	△3,490	28,243
8 消防費		656,399	7,672	664,071
	1 消防費	656,399	7,672	664,071
9 教育費		980,867	176,121	1,156,988
	1 教育総務費	205,489	640	206,129
	2 小学校費	123,051	650	123,701
	3 中学校費	72,604	169,593	242,197

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	4 幼稚園費	44,791	2,848	47,639
	5 社会教育費	192,451	1,190	193,641
	6 保健体育費	299,882	1,200	301,082
10 災害復旧費		30,696	17,000	47,696
	1 農林水産施設災害復旧費	30,696	15,000	45,696
	2 公共土木施設災害復旧費	0	2,000	2,000
歳出	合計	8,868,892	321,928	9,190,820

第2表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共施設等適正管理推進事業	千円 61,400	証書借入	%以内 5.0	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。

(変更)

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業	千円 9,400	証書借入	%以内 5.0	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借り換えすることができる。
緊急防災・減災事業	432,000	証書借入	5.0	

起債の目的	補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧事業	千円 16,700	証書借入	%以内 5.0	同補正前
緊急防災・減災事業	586,400	証書借入	5.0	

議案第4号

令和3年度みなべ町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

令和3年度みなべ町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,174千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,890,857千円とする。
- 2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月1日 提出

みなべ町長 小谷 芳 正

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸収入		1,204	5,174	6,378
	3 雑入	1	5,174	5,175
歳入合計		1,885,683	5,174	1,890,857

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8 諸支出金		2,510	5,174	7,684
	1 償還金及び還付加算金	2,510	5,174	7,684
歳 出	合 計	1,885,683	5,174	1,890,857



議案第5号

令和3年度みなべ町介護保険特別会計補正予算（第1号）

令和3年度みなべ町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ28,277千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,696,904千円とする。
- 2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月1日 提出

みなべ町長 小谷 芳 正

## 第1表

## 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		411,447	23	411,470
	2 国庫補助金	140,558	23	140,581
5 県支出金		238,999	11	239,010
	2 県補助金	14,136	11	14,147
7 繰入金		272,106	1,377	273,483
	1 一般会計繰入金	257,590	1,377	258,967
8 繰越金		1	26,866	26,867
	1 繰越金	1	26,866	26,867
歳入合計		1,668,627	28,277	1,696,904

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 総務費		39,740	368	40,108
	1 総務管理費	24,812	368	25,180
2 保険給付費		1,525,384	0	1,525,384
	1 介護サービス等諸費	1,346,754	△85	1,346,669
	4 高額介護サービス等費	39,838	85	39,923
4 地域支援事業費		94,203	60	94,263
	2 包括的支援事業・任意事業費	44,295	60	44,355
5 諸支出金		201	27,849	28,050
	1 償還金及び還付加算金	201	27,849	28,050
歳 出	合 計	1,668,627	28,277	1,696,904

議案第6号

令和3年度みなべ町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

令和3年度みなべ町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ740千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ717,650千円とする。
- 2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年9月1日 提出

みなべ町長 小谷 芳 正

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 繰越金		1,000	740	1,740
	1 繰越金	1,000	740	1,740
歳 入 合 計		716,910	740	717,650

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 下水道総務費		151,815	580	152,395
	1 下水道管理費	151,815	580	152,395
2 下水道建設費		159,939	160	160,099
	1 下水道建設費	159,939	160	160,099
歳 出 合 計		716,910	740	717,650

議案第7号

令和3年度みなべ町水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和3年度みなべ町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

収益的収入 (単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 事業収益	311,975	3,400	315,375
第1項 営業収益	223,202	3,400	226,602

収益的支出 (単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 事業費用	350,191	3,860	354,051
第1項 営業費用	332,680	3,860	336,540

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正し、資本的収入及び支出の本文かっこ書き中を「資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が、本的支出額に対し不足する額65,805千円は、当年度損益勘定留保資金65,805千円で補填するものとする。）」に改める。

資本的収入 (単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的収入	82,477	8,700	91,177
第1項 負担金	45,039	8,700	53,739

資本的支出

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	146,982	10,000	156,982
第1項 建設改良費	95,604	10,000	105,604

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第4条 予算第7条に定めた職員給与費「48,892千円」を「49,752千円」に改める。

令和3年9月1日提出

みなべ町長 小谷 芳 正